

南魚監第69号
平成30年11月12日

南魚沼市長 林 茂 男 様
南魚沼市議会議長 小 澤 実 様

南魚沼市監査委員 小 林 勝 巳
南魚沼市監査委員 牧 野 晶

財政援助団体等の監査の結果に関する報告について（提出）

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等に対する監査を実施したので、同条第9項の規定により監査の結果を報告する。

記

1 監査の対象

平成29年度において、南魚沼市が補助金等を交付した団体（財政援助団体）及び公の施設の管理を行わせている団体（指定管理者）。

2 監査の実施団体

しおぞわ農業協同組合（南魚沼市農産物・特産品直売所）、社会福祉法人南魚沼市社会福祉協議会（南魚沼市養護老人ホーム魚沼荘）、南越後観光バス株式会社、株式会社アクティ（南魚沼市八海山麓観光施設）、南魚沼市大和・六日町地域農業再生協議会、南魚沼市塩沢地域農業再生協議会、BMS南魚沼スポーツコミュニティ（大原運動公園）、一般社団法人南魚沼市まちづくり推進機構、株式会社飛鳥（南魚沼市斎場）

3 監査の期間

平成30年9月27日から平成30年10月17日まで

4 監査を実施した監査委員

南魚沼市監査委員 小 林 勝 巳
南魚沼市監査委員 牧 野 晶

5 監査の方法

監査の実施にあたっては、現地に赴き、各団体から提出された資料及び提示のあった関係帳簿・関係書類を調査するとともに、以下の点を中心に関係職員からの説明を聴取する方法及び提出資料による監査方法で実施した。また、指定管理者が管理する施設（以下「指定管理施設」という。）については、当該施設の現地調査を実施した。

（1）交付された補助金等が交付目的どおりの効果を発揮しているか

(2) 指定管理制度が有効に機能しているか

6 監査の結果

交付された補助金等に係る出納その他の事務は、概ね適正に処理され、その目的どおりの効果があるものと認められた。資料の不備については、再度提出を求めた。

指定管理施設の管理・運営についても適正に行われているものと認められた。

各団体に係る監査の結果は、以下のとおりである。

○しおざわ農業協同組合（南魚沼市農産物・特産品直売所）

1 指定管理施設の概要

名 称：南魚沼市農産物・特産品直売所

所 在 地：南魚沼市下一日市855番地（市立今泉博物館敷地内）

指 定 期 間：平成27年4月1日から平成32年3月31日まで

委 託 料：3,600,000円（平成29年度）

指定管理業務：(1) 直売所の利用の許可に関する業務

(2) 直売所の利用料金の収納に関する業務

(3) 直売所の施設及び設備の維持管理に関する業務

(4) 農産物、特産品等の販売に関する業務

(5) 農産物の計画的な生産及び育成支援に関する業務

(6) 前各号に掲げるもののほか、設置条例第1条の設置目的を達成するために必要な業務

2 指定管理団体の概要（平成29年度末時現在）

名 称：しおざわ農業協同組合

所 在 地：南魚沼市塩沢7番地1

組合員数：正組合員3,423人、准組合員2,891人、合計6,314人

出 資 金：8億1,649万円

職 員 数：233人

総資産額：492億2千万円

3 監査の結果

(1) 収支の概要

1) 販売高の推移

(単位：千円)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
米	59,949	64,577	61,456
酒・その他	27,643	27,364	27,109
農 産 物	40,610	43,114	39,380
加 工 品 等	40,516	40,513	39,076
物 販	136,778	140,734	146,530
計	305,496	316,302	313,551

2) 平成29年度決算額

(単位：千円)

収 入		支 出	
管 理 料	3, 3 3 3	人 件 費	3 1, 4 7 6
販 売 手 数 料	4 6, 8 4 9	業 務 費	3, 4 5 2
そ の 他	9 6, 1 4 5	施 設 費	9, 2 4 8
		そ の 他	7 4, 1 8 5
		直 売 所 利 益	1 9, 5 7 6
		市 へ の 還 元 金	8, 3 9 0
合 計	1 4 6, 3 2 7	合 計	1 4 6, 3 2 7

*委託料は消費税抜きの額である。

(2) 監査委員の所感

平成29年度は年間来客数約44万人、販売額3億1千万円と非常に順調な運営状況となっている。来客数の8～9割が市外から訪れ、観光拠点「道の駅」として、十分に役割を果たしていると言える。直売所としては、農家の方々が栽培した旬の野菜や雪室野菜などを販売し、年間を通じて地域の魅力をアピールしている。

構築物の修繕や売り場面積の拡大など、様々な課題を抱える中で、直売所販売物品に対する手数料率の明瞭化など、関係部局との検討を重ね今後の方向性を見据えいくことを望むものである。

○社会福祉法人 南魚沼市社会福祉協議会（南魚沼市養護老人ホーム魚沼荘）

1 指定管理施設の概要

名 称：南魚沼市養護老人ホーム魚沼荘

所 在 地：南魚沼市長森1008番地

開 設 開 始：昭和31年5月1日

全 面 改 築：平成27年11月12日

定 員 数：70人

指 定 期 間：平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

委 託 料：136, 697, 000円（平成29年度）

指定管理業務：（1）入所者の養護等に関する業務

（2）施設及び設備等の維持管理に関する業務

（3）管理運営に係る経理に関する業務

（4）その他、甲が必要と認める業務

2 指定管理者の概要

名 称：社会福祉法人 南魚沼市社会福祉協議会

所 在 地：新潟県南魚沼市小栗山303番地1

設 立：平成16年11月1日

役 員：理事9名 監事2名 評議員23名

機 構：本所 支所2箇所 訪問介護事業所 居宅介護支援事業所
養護老人ホーム魚沼荘

3 監査の結果

(1) 平成29年度決算額

(単位：千円)

収 入		支 出	
指定管理委託料	136,697	人件費	71,587
その他の収入	1,306	運営費	21,411
		施設管理費	39,236
		扶助費	5,544
		(当期収支差額)	225
合 計	138,003	合 計	138,003

(2) 監査委員の所感

入所者の人権と自主性を尊重する基本的立場を堅持し、心身の健康維持と人間関係の向上を目指し、集団生活での安心と生きがいの場づくりの基本方針に基づき、入居者の生活支援を行っている。また、園児、老人クラブ、地域住民と積極的な交流も図られている。

これからも入居者が安全で安心して生活できるような管理運営に配慮されることを望むものである。

○南越後観光バス株式会社

1 補助金の交付状況

(1) 南魚沼市市民バス運行補助金(平成29年度)	19,935,000円
(2) 後期南魚沼市市民バス運賃割引補助金(平成29年度)	521,600円
(3) 前期南魚沼市市民バス運賃割引補助金(平成30年度)	471,300円
合 計	20,927,900円

2 会社概要

名 称：南越後観光バス株式会社
 所 在 地：南魚沼市美佐島1603番地
 設 立：昭和62年12月4日
 資 本 金：30,000,000円
 従業員数：127名
 業 務：バス、旅行事業

3 監査の結果

(1) 平成29年度決算の概要

*市民バス運行補助金

(単位：円)

	収益(運送収益)	経費(運送費)	①運送損益	②国補助金	①-② 補助金
城内コース (4条)	1,323,449	8,869,148	7,545,699	2,018,000	※市補助金は 千円未満切捨て
五十沢・大月 コース(4条)	783,378	9,501,345	8,717,967	1,989,000	
大崎コース (みなし4条)	603,501	8,282,415	7,678,914	0	

合計	2,710,328	26,652,908	23,942,580	4,007,000	19,935,000 円
----	-----------	------------	------------	-----------	--------------

＊市民バス運行実績

コース	総キロ程 (k m)	運行回数 (1日あたり)	運行日数 (日)	輸送人員 (人)	運行費(国補助差引済 の額)
城内	29,914.4	4	244	7,350	5,527,699 円
五十沢・大月	30,060.8	4	244	4,166	6,728,967 円
大崎	26,942.0	5	244	3,284	7,678,914 円
合計	86,917.2	13	732	14,800	19,935,580 円

＊後期運賃割引補助金 (H29.4.1～H29.9.30)

割引内容	城内コース	五十沢・大月コース	大崎コース	割引額
乗継ぎの人数(割引額 200 円)	1,326	25	208	311,800 円
割引の人数(割引額 100 円)	1,219	473	406	209,800 円
補助金				521,600 円

＊前期運賃割引補助金 (H29.10.1～H30.3.31)

割引内容	城内コース	五十沢・大月コース	大崎コース	割引額
乗継ぎの人数(割引額 200 円)	1,042	18	246	261,200 円
割引の人数(割引額 100 円)	1,030	535	536	210,100 円
補助金				471,300 円

(2) 補助事業の概要

市民バス運行費補助事業は、地域住民の福祉を確保するため市民バスを運行する交通事業者に対し、不採算路線の運行に係る経費について補助金を交付するものである。「南魚沼市市民バス運行補助金交付要綱」(平成 27 年 3 月 31 日告示第 64 号)に基づき実施されている。

(3) 監査委員の所感

諸帳簿は、国の方式により正確に整理されていた。経費面では、自社の軽油スタンドで給油・系列の修理工場で修理するなど、スケールメリットにより経費が抑えられている。

補助金について明確に区分した帳簿管理は困難であり、総延長に対する市民バス走行距離の割合(国の方式)で算出している。この点は、他の市民バス運行事業者との比較面で課題が残る。

今後も市内の交通事業者の中核として、新たなバス交通網の展開を図り市民の福祉の向上を図っていくことを望むものである。

○株式会社アクティ (南魚沼市八海山麓観光施設)

1 指定管理施設の概要

名 称：南魚沼市八海山麓観光施設
(八海山麓スキー場、八海山麓サイクリングターミナル、八海山麓勤労者体育館)
所在地：南魚沼市荒金 5 6 番地 1 外
指定期間：平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日まで

委託料：11,752,000円（平成29年度）

指定管理業務：（1）観光施設の利用の許可に関する業務

（2）観光施設の利用料金の収納に関する業務

（3）観光施設の施設及び設備の維持管理に関する業務

（4）前各号に掲げるもののほか、施設条例第1条の設置を達成するために必要な業務

2 指定管理者の概要

名称：株式会社アクティ

住所：南魚沼市荒金56番地1

設立：平成20年2月1日

資本金：510万円

事業概要：観光振興による地域の活性化を図るため、スキー・キャンプ・サイクリング・テニス場等のスポーツ施設や宿泊施設による管理経営を行っている。

3 監査の結果

（1）平成29年度事業内容

1）決算額

（単位：千円）

科目	金額
売上高 利用料金	56,770
業務請負委託料	10,881
その他収入	950
売上合計	68,601
売上原価	10,828
売上総利益	57,773
販売費及び一般管理費	57,372
営業利益	401
営業外収益	159
営業外費用	162
経常利益	398
特別利益	12
法人税等	70
当期純利益	340

（※）業務請負委託料は消費税抜きの数字である。

2）入込数の推移

（単位：人）

区分	H27	H28	H29
スキー場	10,590	13,560	17,930
サイクリングターミナル	17,153	16,154	16,259
体育館	8,709	6,633	6,741
合計	36,452	36,347	40,930

（2）監査委員の所感

サイクリングターミナルでは、地域の憩いの場として、自然環境や施設の利点を積極的に取り入れた運営に取り組み、成果を上げている。施設の老朽化による整備や更新また、それに伴う財政問題など課題は山積しているが、今後も地域や市と連携を図りながらスポーツ・文化活動の拠点としての役割を担い、安全第一と健全経営に努めることを望むものである。

○南魚沼市大和・六日町地域農業再生協議会

1 補助金の交付状況（平成29年度）

補助金：大和・六日町地域水田農業構造改革対策事業 12,795,000円

2 団体の概要

名称：南魚沼市大和・六日町地域農業再生協議会

区域：南魚沼市大和地域及び六日町地域

目的：経営所得安定対策の推進、農地の利用集積、耕作放棄地の再生利用等

会員：南魚沼市、南魚沼市議会、南魚沼市農業委員会、魚沼みなみ農業協同組合、生産者、消費者団体等の14の団体から選出されている。

3 監査の結果

(1) 平成29年度決算の概要

(単位：千円)

収 入		支 出	
経営所得安定対策 推進事業	5,152	経営所得安定対策 推進事業	5,554
農業再生協議会等 活動支援事業	765	協議会単独助成事業	12,903
市補助金	12,795	集落とも補償	9,917
J A 負担金	8,530	地域間調整支出金	90,000
地域間調整農家拠出 金	94,672	協議会事務経費	1,589
雑収入	0	予備費	732
前期繰越金	2,828	次期繰越金	4,047
合計	124,742	合計	124,742

(2) 補助事業の概要

大和・六日町地域農業再生協議会補助金は、単独で行う助成事業（団地助成、集落とも補償活動助成金等）に補助され、事業費の60%（JAが40%）を負担するものである。

(3) 監査委員の所感

国の制度改正により平成30年度から、行政による生産数量目標配分である生産調整が終了し、需給調整となり今までの「作らない」から「伸ばして品質を高める」という方向性にシフトすることとなったが、協議会の目的である農業経営の安定や国内生産力の確保を図るということは変わらない。

今後も生産者と連携を図り、担い手の育成や転作物の品質を高めるとともに事業の拡大など、安定した農業経営に向け生産者への支援をしていくことを望むものである。

○南魚沼市塩沢地域農業再生協議会

1 補助金の交付状況（平成29年度）

塩沢地域水田農業構造改善対策事業 8,968,850円

2 団体概要

名称：南魚沼市塩沢地域農業再生協議会

区域：南魚沼市塩沢地域

目的：経営所得安定対策の推進、農地の利用集積、耕作放棄地の再生利用等

会員：南魚沼市、南魚沼市議会、南魚沼市農業委員会、しおざわ農業協同組合、生産者、消費者団体等の14の団体から選出されている。

3 監査の結果

(1) 平成29年度決算の概要

(単位：千円)

収 入		支 出	
市 補 助 金	8,969	協議会単独助成金	10,122
農 協 負 担 金	6,101	農家組合達成助成金	4,715
地域間調整・地域とも補償拠出金	55,492	地域間調整・地域とも補償超過達成助成金	55,492
経営所得安定対策推進事業補助金	5,661	経営所得安定対策制度推進事業費	5,661
雑 収 入	211	協議会事務局経費	193
合 計	76,434	合 計	76,183

※251千円は次年度へ繰り越し

(2) 補助事業の概要

塩沢地域水田農業構造改善対策事業補助金は、協議会が単独で行う助成事業（団地助成、農家組合達成補助金等）、事務費等に充てられ、事業費の60%（JAが40%）を負担するものである。

(3) 監査委員の所感

国の制度改正により45年続いた生産調整が終了し、需給調整による作付けとなった。

新制度の下、農業振興の旗振り役として農業地域再生協議会の果たす役割は非常に重要である。JAの合併に伴い協議会が一本化することのだが、今後も地域の特性を活かし補助金を適正に利用し、農業者の所得増大と担い手育成支援のため尽力していただきたい。

○BMS南魚沼スポーツコミュニティ（大原運動公園）

1 補助金等の交付状況（平成29年度）

(1) イースタンリーグ戦開催補助金 3,000,000円

(2) 指定管理委託料 19,000,000円

2 団体の概要

名称：BMS南魚沼スポーツコミュニティ

住所：南魚沼市万条新田417番地

団体構成：共同事業体による管理運営

代表団体 株式会社ベースボール・マガジン社

構成団体 美津濃株式会社、有限会社サトウスポーツ

事業概要：地域住民の生涯スポーツ推進と健康づくり支援を通じた福祉向上の拠点とし、南魚沼市におけるスポーツ文化「する」「みる」「ささえる」を発信しながら、野球場・多目的グラウンド・テニスコート等のスポーツ施設の管理運営を行っている。

3 指定管理施設の概要

名称：大原運動公園

所在地：南魚沼市万条新田417番地

指定期間：平成26年4月1日から平成31年3月31日まで

指定管理業務：（1）管理物件の利用許可等に関すること。

（2）管理物件の運営に関すること。

（3）管理物件及び設備等の維持管理に関すること。

（4）前各号に掲げるもののほか、甲が必要と認める業務

4 監査の結果

（1）平成29年度事業内容

1) 決算額

イースタンリーグ戦開催補助金

(単位：千円)

収 入		支 出	
補助金	3,000	興業料	4,019
チケット販売	1,552	公告宣伝費	977
協賛金	1,788	印刷費	632
雑入	25	保険料他	737
合計	6,365	合計	6,365

指定管理委託料

(単位：千円)

収 入		支 出	
利用料	10,631	人件費	15,500
指定管理料	19,000	施設管理費	16,183
自主事業	6,629	自主事業費	4,386
		(当期収支差額)	191
合計	36,260	合計	36,260

2) 利用人数、利用料

年度	利用人数(人)	利用料(千円)
27	55,351	11,307
28	59,639	11,852
29	51,461	10,630

（2）監査委員の所感

施設内のトイレのウォシュレット化や利用者へのアンケートを実施し使用者のニーズを把握するなど、安心・快適・利便的に利用できるような施設の維持管理に取り組んでいる。ま

た、大原運動公園サポーターズ企業の協賛金制度を立ち上げ、地域スポーツの活動資金として自主事業や施設整備等を行っている。

これからも市民の体育・スポーツ及びレクリエーションの振興を図り、健康市民づくりの増進に資することを望むものである。

○一般社団法人 南魚沼市まちづくり推進機構

1 概要

名称：一般社団法人 南魚沼市まちづくり推進機構

所在地：南魚沼市六日町 2914 番地 1

法人設立：平成 29 年 4 月 17 日

会員数：8 団体

基金総額：2,400,000 円

うち南魚沼市 1,000,000 円

2 監査の結果

(1) 平成 29 年度決算の概要

(単位：円)

区分	受託事業	自主事業	決算額
受託事業費	24,840,000		24,840,000
自主事業収益		2,815,440	2,815,440
受取利息		21	21
① 収益計	24,840,000	2,815,461	27,655,461
人件費	12,932,372	377,107	13,309,479
事務費	5,054,953	577,181	5,632,134
活動費	2,603,052	725,314	3,328,366
事業経費	4,250,858	1,300,000	5,550,858
事業運営費		70,244	70,244
法人税等		64,100	64,100
② 支出計	24,841,235	3,113,946	27,955,181
①-②当年度純損益	-1,235	-298,485	-299,720

(2) 事業の概要

市から地域再生推進法に基づく法人の指定を受け、地域社会の健全な発展のため、ふるさとに帰る人や移住する人のためにコミュニティ機能の構築や暮らしの支援など、他団体と連携した協働のまちづくりに取り組んでいる。

(3) 監査委員の所感

平成 29 年度に法人が設立され、市から地域再生推進法人出捐金として 100 万円が支出された。設立当初から事業基盤である各種規程等の作成がされていなく決算に疑問を残した。

今後は、計画的かつ適正な支出を心がけた事業運営をしていくことを望むものである。設立 1 年目ということもあり自主事業収入実績は少額であるが、将来的には自主事業で自立可能な経営を目指し、まちづくりの発展のため貢献していただきたい。

○株式会社 飛鳥（南魚沼市斎場）

1 指定管理施設の概要

- 名称：南魚沼市斎場
 所在地：南魚沼市思川576番地1
 供用開始：平成22年9月1日
 火葬炉数：5基（うち、小動物炉1基）
 指定期間：平成25年4月1日から平成30年3月31日まで
 委託料：32,715,092円（平成29年度）
 指定管理業務：（1）斎場の火葬に関する業務
 （2）斎場の施設・設備の維持管理に関する業務
 （3）小動物の火葬及び小動物火葬利用料の徴収に関する業務
 （4）その他、斎場の管理運営に必要な業務
 *一般火葬の使用許可及び使用料の徴収は市の業務

2 指定管理者の概要

- 名称：株式会社 飛鳥
 所在地：新潟県南魚沼市塩沢799番地15
 設立：平成5年4月1日
 資本金：77,000千円
 主たる事業：葬祭業

3 監査の結果

(1) 平成29年度事業内容

1) 決算額

(単位：千円)

収 入		支 出	
指 定 管 理 料	32,715	運 営 費	12,523
指 定 管 理 料 精 算 金	1,309	施 設 管 理 費	4,236
小 動 物 火 葬 料 金	2,255	人 件 費	16,275
残骨灰処理業務委託費	222	諸 経 費	1,729
		消 費 税 納 税 額	1,396
合 計	36,501	合 計	36,159

① 収入額	② 支出額	①－②差額
36,501	36,159	342

2) 事業の概要

ア) 職員体制

斎場長 1名 斎場次長 1名 業務員 3名 嘱託職員 2名

イ) 一般火葬炉

- ・受入件数 865件（午前 749件（86.6%） 午後 116件（13.4%））
- ・稼働日数 302日

- ・平均受入件数 2.9件/日（最大受入件数 8件/日）
- ・平均来場者数 20人/件（最大 65人 最少 1人）

ウ) 小動物炉

- ・受入件数 218件
- ・稼働日数 302日
- ・平均受入件数 0.7件/日

(2) 監査委員の所感

公の施設の管理において民間のノウハウを活用することで効果的かつ能率的な公の施設の管理をする。という指定管理の目的に基づいた事業運営が行われていた。平成29年度決算は事業所努力により黒字となっている。斎場を利用した全喪主に対してのアンケートを実施し、利用者のニーズ把握に努めることで事業改善を重ね、質の向上にも努めていた。今後も人生最期の場にふさわしい質の高い接遇や、細やかなサービス提供をしていくことを望むものである。